

平成 31 年(2019 年)4 月 8 日

保護者様

明石市立高丘中学校長

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登校については、下記のように措置しますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お知らせいたします。

記

- 1 午前 7 時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中であれば、生徒を自宅待機させてください。
※ 播磨南東部に警報が発令されていても明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。
 - 2 午前 9 時までに、明石市に発令されている警報が解除にならない場合は臨時休校とします。ただし、翌日の授業・持ち物等については、すぐメール・ホームページのいずれかで確認ください。
 - 3 午前 9 時までに、警報が解除された場合の登校時間は、すぐメール・ホームページでお知らせします。いずれかで時間を確認して登校してください。給食は実施します。
 - 4 始業時刻以降に警報が発令された場合は、生徒の安全を第 1 に考え、一斉下校や学校待機等の措置をとります。従って、給食を食べずに、帰ることもあります。この場合は、返金はありません。(この点が、小学校とは異なります。)
- ※ 学校からの連絡は、すぐメール・ホームページによって行います。いずれかで、必ず確認してください。
- ※ 中学校での、すぐメールの登録にご協力ください。